

◎新潟県選挙管理委員会告示第40号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、上越市選挙管理委員会から、次のとおり指定、指定内容の異動及び指定の取消しがあった旨の報告があった。

令和8年4月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 桜井 甚一

1 指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
板倉農業者トレーニングセンター	上越市板倉区針986番地	アリーナ	965.60	令和8年4月1日
板倉北部スポーツセンター	上越市板倉区稲増434番地1	アリーナ	680.00	令和8年4月1日
柿崎コミュニティプラザ	上越市柿崎区柿崎6405番地	ホール 多目的ルーム	214.00 71.00	令和8年4月1日
ゑしんの里記念館	上越市板倉区米増27番地4	多目的ホール	170.00	令和8年4月1日
南三世代交流プラザ	上越市南本町三丁目2番26号	ふれあい広場 自由広場	77.80 103.90	令和8年4月1日
上越市五智歴史の里会館	上越市国府一丁目18番28号	休憩室兼多目的室	102.50	令和8年4月1日
上越市八千浦交流館はまぐみ	上越市大字下荒浜982番地41	多目的室	85.30	令和8年4月1日

2 指定内容に異動があった施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定内容 異動年月日
上越市三和スポーツセンター	上越市三和区島倉2382番地3	体育室	578.00 (旧405.89)	令和8年4月1日
上越市三和体育館	上越市三和区島倉2382番地3	体育室	1220.00 (旧1185.04)	令和8年4月1日

3 指定を取り消した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定内容 異動年月日
上越市柿崎体育館	上越市直海浜1155番地	体育室 会議室 トレーニングルーム	498.00 25.92 110.00	令和8年4月1日
須川地域生涯学習センター	上越市安塚区須川9005番地	体育館	454.40	令和8年4月1日